

平成22年度 千葉県三番瀬再生実施計画



未来へと
いのち育む
三番瀬

平成22年3月29日

千葉県

はじめに

県では、「千葉県三番瀬再生計画（基本計画及び事業計画）」に基づき、県民、地域住民、漁業関係者、NPO、国、地元市等の多様な主体と連携・協働し、「生物多様性の回復」、
「海と陸との連続性の回復」、「環境の持続性及び回復力の確保」、「漁場の生産力の回復」
及び「人と自然とのふれあいの確保」を目指して、具体的な取組を進めています。

そこで、再生事業を着実に実施するため、平成22年度に県が実施する44事業の概要をまとめた「平成22年度三番瀬再生実施計画」を策定しました。

本計画は、千葉県三番瀬再生会議からの意見（24ページ参照）を踏まえ策定したものです。

1 干潟・浅海域

事業名	事業内容	担当課
<p>1 干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験</p> <p>2 淡水導入の検討・試験</p> <p>三番瀬再生実現化推進事業 (980 千円)</p> <p>新三番瀬再生実現化試験事業 (10,000 千円)</p>	<p>三番瀬では、埋立てによる干潟の減少や地盤高の低下による浅海域化の進行，汽水的な環境の場の減少等，自然環境が単調化しています。</p> <p>そこで，三番瀬再生会議（評価委員会の検討結果に基づく）や，三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会での検討を踏まえ，関係機関との協議の上，市川市塩浜2丁目護岸前面における干潟的環境(干出域等)形成試験を具体的に推進します。</p> <p>また，他の場所での干潟的環境（干出域等）形成及び淡水導入の試験計画の検討を進めます。</p> <p>1 市川塩浜2丁目護岸前面における干潟的環境（干出域等）形成試験（砂移動試験）の具体的な推進</p> <p>2 猫実川及び浦安日の出地区での干潟的環境形成の試験計画等の検討</p>	<p>(庁内検討グループ)</p> <p>総合企画部 地域づくり推進課</p> <p>環境生活部 水質保全課 自然保護課</p> <p>農林水産部 水産局 水産課 漁業資源課 漁港課</p> <p>県土整備部 都市計画課 河川整備課 河川環境課 港湾課 公園緑地課 下水道課</p>

2 生態系・鳥類

事業名	事業内容	担当課
<p>1 行徳湿地再整備事業</p> <p>行徳湿地再整備事業 (45,000千円)</p>	<p>行徳湿地は、三番瀬の後背湿地の機能を有する汽水域の場所としての役割を發揮することが期待されています。</p> <p>そこで、三番瀬との海水交換促進による干出域の拡大や湿地への淡水導入促進による汽水域化を図る施設の整備内容を検討するための調査を実施するとともに、学識経験者、NPO、市川市、県関係機関等による行徳内陸性湿地再整備検討協議会及び協議会内部に設置したワーキンググループを継続して運営し、具体的な検討を行います。また、老朽化による導流堤崩壊を回避するための改修工事及び湿地環境の悪化防止のための維持管理等を行います。</p> <p>1 生物生息環境調査の実施 施設整備に伴い影響を受ける生息生物の環境について継続してモニタリングを行い、生物生息環境の影響評価の検討を行います。</p> <p>2 湿地環境改善・維持管理の実施 現在の湿地の機能保持のため、維持管理を行います。</p> <p>3 導流堤改修工事の実施 丸浜川側の押さえ盛土を引き続き行います。</p> <p>4 検討協議会の開催</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>2 三番瀬自然環境調査事業</p> <p>三番瀬自然環境調査事業 (25,000 千円)</p>	<p>三番瀬の自然や生物相について、中長期的の変動を含めた把握・評価をするとともに、得られた科学的知見を順応的管理による再生事業の実施に役立てることが必要です。</p> <p>そこで、三番瀬再生会議（評価委員会の検討結果に基づく）からの意見を踏まえ、生物とそれを取り巻く環境についての定期的な調査を行います。</p> <p>1 総合解析 平成18年度から平成21年度に実施した自然環境調査の結果及び他部局等が実施した諸調査の結果から三番瀬の現状についての総合解析を実施します。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>
<p>3 生物多様性の回復のための目標生物調査事業</p> <p>(一 千円)</p>	<p>生物多様性の回復度合いを県民にわかりやすく示すため、回復の目安となる生物種（目標生物種）の選定等を行うことが必要です。</p> <p>そこで、三番瀬再生会議や個別検討委員会等の専門家のアドバイスを聞きながら、また、三番瀬再生のランドデザインづくりの進捗を踏まえ、引き続き、目標生物種の選定を進め、各種検討委員会等において具体的な再生事業の検討における重要な要素の一つとして取り扱われるよう、情報の共有を図っていきます。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>

3 漁 業

事業名	事業内容	担当課
<p>1 豊かな漁場への改善方法の検討</p> <p>三番瀬漁場再生検討事業 (455 千円)</p> <p>三番瀬漁場改善検討事業 (7,446 千円)</p>	<p>三番瀬周辺海域は、地形、海況等の変化により、漁場としての機能が低下していることから、三番瀬の漁場特性を整理し、小区画ごとに改善方向を検討していく必要があります。</p> <p>そこで、その他の漁業関連事業や三番瀬における最新の調査結果も参考にして、海洋・漁業の専門家、漁業者、地元住民等で組織する「三番瀬漁場再生検討委員会」の議論を踏まえ、干潟や濤などの具体的な漁場再生手法についてのシミュレーションなどを行い、その効果と影響を検討します。</p> <p>また、ノリの生産に大きな影響を与える育苗期の病害については、近年特に発生が著しい状況にあるため、「漁場特性マップ」を補完する現地調査を行います。</p> <p>1 漁場改善手法の検討 これまでの調査結果を基にした三番瀬で有効と考えられる漁場改善手法の絞込み、及びシミュレーションによる効果と影響の検討</p> <p>2 ノリの病害情報補完のための現地調査 ノリの病害に関し、最も重要となる育苗期における漁場の環境条件を把握するための流向・流速や水質等の調査の継続</p>	<p>農林水産部 水産局 水産課</p>
<p>2 アオサ対策</p> <p>三番瀬漁場再生事業 (1,666 千円)</p>	<p>大量に発生したアオサは三番瀬に堆積・腐敗して、漁場環境に悪影響を及ぼすことからアオサを効率的に回収することが必要です。</p> <p>そこで、アオサ発生状況調査を継続するとともに、平成 19 年度に導入したアオサ回収システムにより発生状況に応じた回収を行います。</p> <p>また、回収したアオサの処理や有効利用方法について情報収集や検討を行います。</p> <p>1 アオサ回収を中心とした干潟保全活動への支援</p> <p>2 アオサ発生量モニタリングの支援・指導</p> <p>3 アオサ有効利用処理の事例収集・検討</p>	<p>農林水産部 水産局 漁業資源課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>3 藻場の造成試験</p> <p>三番瀬漁場再生事業 (48 千円)</p>	<p>三番瀬の漁場環境を改善するため、魚介類の生息域等として期待される藻場を試験的に造成する必要があります。</p> <p>これまでの調査から、秋に移植すると初夏までは群落が形成され一定の幼稚仔育成機能が確認されましたが、夏季の高水温等により全て枯死する結果が得られました。</p> <p>そこで、藻場成立要因等の情報収集と検討を行います。</p> <p>1 アマモ場に関する情報収集</p>	<p>農林水産部 水産局 漁業資源課</p>
<p>4 ノリ養殖管理技術の改善</p> <p>のり生産管理技術システム化試験事業 ※東京湾全体を対象 (897 千円)</p> <p>東京湾漁業緊急増産対策事業 ※東京湾全体を対象 (19,305 千円)</p> <p>三番瀬漁場再生事業 (1,800 千円)</p>	<p>三番瀬をはじめとする東京湾のノリ養殖業の安定生産を実現するためには、漁場環境に対応した適切なノリ養殖管理技術を確立していくことが必要です。</p> <p>そこで、ノリ養殖管理に必要な情報の提供を行うほか、現場を巡回し漁場環境の把握に努め、その特性に応じた利用や、温暖化に対応した養殖管理などの技術指導を継続して実施します。また、陸上採苗施設の機能強化を支援します。</p> <p>また、三番瀬の場所別ノリの生長量や疾病の発生状況調査を実施し、漁場環境に対応したノリ養殖管理技術の改善に取り組みます。</p> <p>1 技術指導等</p> <p>(1) 各漁協の養殖施設の適正配置の指導</p> <p>(2) 育苗期のノリ芽健全度調査の実施・生育状況情報の提供</p> <p>(3) 既存の気象海況データ・生産状況データのデータベース化、養殖管理情報の提供、養殖管理指導</p> <p>2 ノリの陸上採苗に必要な高性能冷水機の整備に対し助成</p> <p>事業主体 漁業協同組合 補助対象 陸上採苗施設冷水機 補助率 対象経費の 5/10 以内</p> <p>3 三番瀬の場所別ノリの生長量・疾病発生状況調査</p>	<p>農林水産部 水産局 水産課 漁業資源課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>5 高水温耐性ノリ品種の改良</p> <p>東京湾漁業緊急増産対策事業 ※東京湾全体を対象 (7,333千円)</p>	<p>三番瀬をはじめとする東京湾のノリ主要産地では、海水温の上昇による養殖の開始時期の遅れや、年内の生産枚数の減少、病害による品質低下等により、ノリ養殖業は不安定な状況にあり、安定生産を実現させていくことが必要です。</p> <p>そこで、高水温耐性を持ったノリ株の漁業者への普及を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新品種の普及事業 2 新品種の品種登録 	<p>農林水産部 水産局 漁業資源課</p>
<p>6 アサリの資源生態に関する総合調査</p> <p>内湾貝類漁場調査事業 ※東京湾内湾を対象 (185千円)</p>	<p>三番瀬ではアサリ資源が減少傾向にあることから、アサリ資源を持続的に利用するための調査・研究を進めていくことが必要です。</p> <p>そこで、漁業者と連携したアサリの資源量や肥満度に関する調査を継続します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 資源分布調査 2 肥満度調査 	<p>農林水産部 水産局 水産課</p>
<p>7 アサリ生産対策</p> <p>三番瀬漁場再生事業 (1,160千円)</p> <p>海面利用調整指導事業 ※全県を対象 (2,612千円)</p>	<p>三番瀬ではアサリ資源が減少傾向にあることから、アサリ資源の維持・増大を図り、安定生産を実現していくことが必要です。</p> <p>そこで、減耗防止技術を確立させるため、アサリ保護手法の検討を継続します。</p> <p>また、アサリ資源の持続的利用を目的とした既存ルールの周知を徹底するため、関係機関と連携して、チラシの配布等を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 アサリ保護手法の検討 2 海面利用の調整指導 <ol style="list-style-type: none"> (1) チラシ等による海面利用ルールの周知 (2) アサリ漁場の指導・監視 (3) 漁場監視員の研修 	<p>農林水産部 水産局 水産課 漁業資源課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>8 漁業者と消費者を結ぶ取組</p> <p>水産物販売流通消費総合対策事業 ※全県を対象 (6,416千円)</p>	<p>三番瀬の漁業を活性化させるためには、漁業への幅広い県民の理解が必要です。</p> <p>そこで、県下全域との取組みとの整合を図りつつ、「千産千消」やブランドづくりの取組み等、漁業者による三番瀬の漁業に関わる情報発信を支援し、消費者との結びつきを深めていきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 千葉ブランド水産物認定及び「千葉のさかな」魅力発信・発掘の支援 2 低利用水産物の利用促進 3 県産水産物の販売対策 4 魚食普及の推進 	<p>農林水産部 水産局 水産課</p>

4 水・底質環境

事業名	事業内容	担当課
<p>1 海老川流域等の自然な水循環系の再生</p> <p>都市河川再生対策事業（海老川） (12,000 千円)</p> <p>河川環境整備事業（真間川） (2,000 千円)</p> <p>印旛沼流域下水道事業 (13,178 千円)</p>	<p>三番瀬に流入する海老川の健全な水循環系の再生を図ることが必要です。そこで、</p> <p>1 都市河川再生対策事業（海老川） 海老川流域の清らかで豊かな流れの創出を目的として、雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットの配布や、建築確認申請時における設置指導を行い、流域住民の啓発に努め、雨水浸透対策の促進を引き続き図ります。</p> <p>2 河川環境整備事業（真間川） 「真間川流域水循環系再生構想」の実現に向け策定した「行動計画」の適切な運用を図るため、関係機関との調整を行うとともに、流域住民の啓発に引き続き努めます。</p> <p>3 印旛沼流域下水道事業 下水高度処理水を河川に導水し、水循環を図り新たな水環境の創造に引き続き取り組みます。 ・施工位置 船橋市 ・事業内容 長津川、飯山満川への還元導水</p>	<p>県土整備部 河川環境課</p> <p>県土整備部 河川環境課</p> <p>県土整備部 下水道課</p>
<p>2 三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討</p> <p>都市河川再生対策事業 (－ 千円)</p>	<p>循環系の再生のため、三番瀬周辺の県の管理する河川において、多自然化等、再生の検討を行う必要があります。</p> <p>そこで、20年度の整理結果を踏まえ、個別の河川において、多自然化等、再生の検討を引き続き行います。</p>	<p>県土整備部 河川環境課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>3 合併処理浄化槽の普及</p> <p>生活排水対策浄化槽推進事業 ※全県を対象 (306,000 千円)</p>	<p>東京湾へ流入する汚濁負荷量を削減するためには、下水道未整備地域において、生活排水等の対策を進める必要があります。</p> <p>そこで、高度処理型浄化槽の普及促進および単独処理型浄化槽、くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換促進を図ります。</p> <p>1 市町村による浄化槽設置者への補助事業に対する助成 千葉県及び全域下水道区域である浦安市、習志野市を除く県下 53 市町村に対し、補助を行います。</p>	<p>環境生活部 水質保全課</p>
<p>4 産業排水対策</p> <p>特定事業場等排水監視事業 ※全県を対象 (29,400 千円)</p>	<p>東京湾総量削減計画に基づく水質総量規制等により、産業排水からの汚濁負荷量を削減する必要があります。</p> <p>そこで、19年度に策定した第6次東京湾総量削減計画に基づき、段階的に汚濁負荷量を削減するとともに、特定事業場への立入検査等により規制基準の遵守状況を把握し、必要に応じて排水処理施設の改善、設置等の指導を行います。</p> <p>1 特定事業場等排水監視事業 水質汚濁防止法に基づき、特定事業場等を対象に立入検査を実施します。</p> <p>2 東京湾の総量削減対策事業 規制対象事業場の排水実績データや流域人口等のフレームデータを整理し、総量削減計画の進行管理を行います。</p>	<p>環境生活部 水質保全課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>5 流域県民に対する啓発</p> <p>東京湾の総量削減対策事業 ※東京湾全体を対象 (2,803千円)</p>	<p>東京湾や流入河川の水質改善について、広く流域の住民や飲食店等の小規模事業者を対象として啓発活動を行い、生活排水及び事業者排水に係る対策の自主的な取組の普及促進を図る必要があります。</p> <p>そこで、各種イベントの開催や県ホームページによる広報・啓発活動を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各種イベントの開催 県民を対象とした東京湾船上視察会や水質浄化に関する公開講座の開催等の啓発活動を行います。 2 県ホームページによる広報 生活排水対策や飲食店・食料品製造業者等の小規模事業者向けの対策など、東京湾の水質浄化対策に関する情報を県ホームページに掲載します。 	<p>環境生活部 水質保全課</p>
<p>6 江戸川左岸流域下水道事業（下水道の普及と高度処理）</p> <p>江戸川左岸流域下水道事業 ※東京湾全体を対象 (4,008,095千円)</p>	<p>河川及び東京湾へ流入する生活排水等の汚濁防止負荷量を削減し、公共用水域の水質改善を図ることが必要です。</p> <p>そこで、21年度に引続き、公共下水道の整備を促進するとともに、市の実施する関連公共下水道と連携して流域下水道の整備を進めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 管渠の整備 野田幹線 L=約1.4km 2 江戸川第二終末処理場の整備等 機械電気設備の整備ほか 	<p>県土整備部 下水道課</p>
<p>7 総合治水対策特定河川事業</p> <p>総合治水対策特定河川事業（国分川） (220,000千円)</p>	<p>河川は生物の貴重な生息・生育の場となることから、水際や流れに変化をもたせ、護岸を緩やかにするなど、自然環境に配慮した多自然川づくりを進めていきます。</p> <p>そこで、多自然川づくりによる河川整備を行うため、用地の取得及び河川改修を進めます。</p> <p>改修事業予定</p> <p>護岸工 40 m 橋梁架換 1 式 用地買収 784 m²</p>	<p>県土整備部 河川整備課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>8 青潮関連情報発信事業</p> <p>水質調査船運営事業 ※東京湾全体を対象 (10,909千円)</p> <p>東京湾漁場環境調査事業 ※東京湾全体を対象 (209千円)</p>	<p>東京湾の海底に発生する「貧酸素水塊」は、水生生物の分布に大きな影響を与えることから、その情報を把握し、共有する必要があります。</p> <p>そこで、青潮発生時には水質調査等を実施し、青潮の範囲や程度を確認するとともに、被害状況等の情報を収集し、随時、関係機関に情報提供を行います。</p> <p>また、漁業者と協働して海洋観測を行い、貧酸素水塊の分布情報を発信するとともに、観測日以外についてはコンピュータのシミュレーションにより予測図を作成し、県ホームページにおいて引き続き情報発信を行います。</p> <p>1 水質調査船による青潮発生状況調査の実施 水質調査船により、目視で魚類の斃死の有無を調査するとともに、必要に応じて水温、pH、DO（溶存酸素）、濁度等を測定し、青潮の範囲や程度を確認します。</p> <p>2 漁場環境の調査 (1) 貧酸素水塊調査 (2) のり漁場環境調査 (3) 情報の提供 ア 貧酸素水塊情報 イ のり海況速報</p> <p>シミュレーションについては、水質調査船を含む関係機関からの情報を収集して適時結果を検証するなど、確度向上に努めます。</p>	<p>環境生活部 水質保全課</p> <p>農林水産部 水産局 水産課</p>

5 海と陸との連続性・護岸

事業名	事業内容	担当課
<p>1 市川市塩浜護岸改修事業</p> <p>海岸高潮対策事業 (300,000千円)</p>	<p>老朽化が著しい2丁目地先の護岸については、早急に護岸の安全性を確保するとともに、海と陸との連続性を取り戻すことが必要です。</p> <p>そこで、生態系にも配慮した高潮防護の護岸改修を進めます。</p> <p>1 施工位置 市川市塩浜2丁目 2 工事延長 L=280m 3 事業内容</p> <p>(1) 石積緩傾斜堤護岸工事 被覆石部分 L=280m (2) モニタリング調査 三番瀬再生会議（評価委員会の検討結果に基づく）等からの意見を踏まえ、18年度～22年度施工区間等を対象として、護岸工事による影響等を把握するため、地形測量、底質、生物、緑化試験、砂付け試験等のモニタリング調査を実施します。 (3) 順応的管理 モニタリング調査及び三番瀬自然環境調査結果等を基に、護岸構造を評価・検討し、より良い工夫を施していきます。</p>	<p>県土整備部 河川整備課</p>
<p>2 護岸の安全確保の取組</p> <p>市川市塩浜1丁目海岸再生事業 (60,500千円)</p>	<p>市川市塩浜2丁目と3丁目の区域以外においても、県民の生命・財産を守るために護岸の安全性を確保することが必要です。</p> <p>そこで、三番瀬における県が管理する護岸を適切に維持管理します。</p> <p>また、塩浜1丁目護岸については、管理者である市川市と協議・調整が整ったことから、安全かつ生態系に配慮した改修を進めます。</p> <p>1 市川市塩浜1丁目海岸再生事業 21年度に実施した基礎調査を踏まえ、改修に向けた設計・調査を実施します。</p> <p>(1) 位置 市川市塩浜1丁目海岸 (2) 区間延長 約600m (3) 設計・調査内容 ア 護岸構造を決定し、設計を実施します。 イ 環境調査を実施します。</p>	<p>総合企画部 地域づくり推進課</p> <p>県土整備部 河川整備課 河川環境課 港湾課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>3 自然再生（湿地再生）事業</p> <p>三番瀬再生実現化推進事業【再掲】 (980 千円)</p> <p>新三番瀬再生実現化試験事業【再掲】 (10,000 千円)</p>	<p>現在の三番瀬は、海と陸との変化に富む自然なつながりが護岸によって断ち切られています。</p> <p>そこで、市川市塩浜地区の市川市所有地において、検討委員会での検討を踏まえ、塩浜護岸の改修や地元市・関係機関等との協議調整を図りながら、自然再生（湿地再生）の基本設計を進めます。</p> <p>また、自然再生の実現を図るため地元市や関係機関と協議を進めます。</p>	<p>(庁内検討グループ)</p> <p>総合企画部 地域づくり推進課</p> <p>環境生活部 環境政策課 水質保全課 自然保護課</p> <p>農林水産部 水産局 水産課 漁業資源課 漁港課</p> <p>県土整備部 都市計画課 河川整備課 河川環境課 港湾課 公園緑地課 下水道課</p>

6 三番瀬を活かしたまちづくり

事業名	事業内容	担当課
1 三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりの取組 (一 千円)	三番瀬周辺区域全体として、海と人とのつながりや地域文化を尊重しつつ、三番瀬の再生に向けて、より効果的に取り組むことが必要です。 そこで、三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりに向けて、広域的な観点から県と地元市と協議を行うとともに、各市が行う三番瀬を活かしたまちづくりを支援します。	県土整備部 県土整備政策課 都市計画課

7 海や浜辺の利用

事業名	事業内容	担当課
<p>1 ルールづくりの取組</p> <p>海面利用調整指導事業</p> <p>【再掲】</p> <p>※東京湾全体を対象 (2,612千円)</p>	<p>三番瀬の生態系や漁業に配慮しつつ、より多くの人々が海や浜辺に親しみ、利用できるようにしていく必要があります。</p> <p>そこで、護岸管理等についての地元の調整状況を見ながら、海や浜辺の賢明な利用に関するルールづくりに向けて、地域での協議を進めます。</p> <p>また、水産資源の持続的利用を目的とした既存ルールの周知を徹底するため、関係機関と連携して、チラシの配布等を行います。</p> <p>1 海面利用の調整指導</p> <p>(1) チラシ等による海面利用ルールの周知</p> <p>(2) アサリ漁場の指導・監視</p> <p>(3) 漁場監視員の研修</p>	<p>総合企画部 地域づくり推進課</p> <p>農林水産部 水産局 水産課</p>

8 環境学習・教育

事業名	事業内容	担当課
<p>1 環境学習・教育事業</p> <p>三番瀬再生に係る環境学習検討事業 (1,630千円)</p> <p>環境学習推進事業 ※全県を対象 (9,500千円)</p> <p>環境学習情報提供事業 ※全県を対象 (一 千円)</p>	<p>三番瀬環境学習施設等検討委員会での議論を参考にして、三番瀬に関する環境学習・教育を担う人材育成や環境学習・教育活動の支援に努めていきます。</p> <p>そこで、千葉県環境学習基本方針に基づき実施している環境学習指導者向けの指導技能向上講座を開催するとともに、環境学習を推進するための情報をインターネットで提供します。また、三番瀬の環境について、県民に理解を深めてもらうため、県民環境講座を開催します。さらに、三番瀬の環境学習に役立つ教材を作成します。</p> <p>なお、環境学習施設や環境学習の場については、三番瀬再生のあり方、全体構想の進捗を見極めつつ、適宜、三番瀬環境学習施設等検討委員会に意見を求めながら、県として様々な角度から検討を行います。</p> <p>1 三番瀬再生に係る環境学習検討事業 (環境学習教材作成事業)</p> <p>2 環境学習推進事業 (県民環境講座，環境学習指導技能向上講座)</p> <p>3 環境学習情報提供事業</p>	<p>環境生活部 環境政策課</p>

9 維持・管理

事業名	事業内容	担当課
<p>1 三番瀬人材バンク事業</p> <p>三番瀬再生クラブ・人材バンク設立準備事業 (- 千円)</p>	<p>多くの県民の参加と協力のもとで三番瀬の再生を進めるため、再生に協力いただける方々を人材として登録し、再生事業に協力いただくことが必要です。</p> <p>そこで三番瀬パスポート制度や三番瀬再生クラブと有機的な連携を図り、設立に向けて取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 具体的な制度設計 2 協力団体等との協議 	<p>総合企画部 地域づくり推進課</p>
<p>2 三番瀬パスポート制度（仮称）</p> <p>三番瀬再生パスポート事業 (- 千円)</p>	<p>三番瀬の再生に関わる地域住民や漁業者、NPO等の協働を促進することが必要です。</p> <p>そこで、三番瀬再生クラブ等と有機的な連携を図り、三番瀬パスポート制度（仮称）の導入に向けた小規模な実証試験を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 NPO等と連携した実証試験を引き続き実施します。 	<p>総合企画部 地域づくり推進課</p>
<p>3 三番瀬の維持・管理活動の支援</p> <p>三番瀬再生支援事業【後掲】 (2,000 千円)</p>	<p>三番瀬の再生を推進するためには、地元市や地域住民等による維持・管理活動との連携が必要です。</p> <p>そこで、地元市や地域住民が行なう三番瀬の維持・管理活動について、支援のニーズを把握しながら、三番瀬再生支援事業補助金による財政的支援を行うなど、引き続き適切に支援していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県ホームページや県サテライトオフィスを活用した事業についての広報活動等の支援 2 三番瀬再生支援事業補助金による財政的支援 	<p>総合企画部 地域づくり推進課</p>
<p>4 ビオトープネットワーク事業</p> <p>ビオトープネットワーク事業 (- 千円)</p>	<p>学校等を中心として、「上流から三番瀬までの命のつながり」をキーワードとした流域をつなぐビオトープネットワーク計画について、「三番瀬環境学習施設等検討委員会」の意見を聴きながら検討し、策定します。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>5 モニタリング方法、指標づくりの検討事業</p> <p>モニタリング方法、 指標づくりの検討事業 (- 千円)</p>	<p>三番瀬の自然環境に関するモニタリング調査を進める場合、調査結果を有効に活用できるようにするには、観察の方法や記録を統一することが必要です。</p> <p>そこで、関係自治体、NPOなどにモニタリングマニュアルを周知し、三番瀬のモニタリングについて、多くの人々の参加を促進します。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>
<p>6 三番瀬自然環境合同調査実施事業</p> <p>三番瀬自然環境合同 調査実施事業 (325 千円)</p>	<p>三番瀬の再生には、多くの人々がいろいろな形で参加できることが必要です。</p> <p>そこで、特殊な器具や能力を必要とせず、多少の訓練を行えば誰もができ、かつ、一定の水準を具えた調査結果が得られる合同調査を、県民、NPOなどを公募して行います。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>
<p>7 三番瀬自然環境データベース構築事業</p> <p>三番瀬自然環境データベース 維持事業 (822 千円)</p>	<p>三番瀬の再生に当たっては、三番瀬の環境の現状や推移を的確に把握するとともに、再生事業の実施に係る順応的な管理を行うことが必要です。</p> <p>そこで、情報の効率的な活用を目的として構築したデータベースに三番瀬自然環境調査等のデータの追加を行うなどの維持作業を行います。</p> <p>1 データの追加 21年度三番瀬自然環境調査等のデータを追加します。</p> <p>(1) 中層大型底生生物調査 (2) 付着生物調査 (3) 藻類調査 (4) 空中写真等撮影</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>

10 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

事業名	事業内容	担当課
<p>1 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定</p> <p>(一 千円)</p>	<p>三番瀬の再生・保全には長期的な取組が必要とされています。</p> <p>そこで、この取組を支えるために、三番瀬の再生・保全・利用等の枠組みを明確にする条例の制定に向けて、近時の立法等を踏まえた条例内容の検討を進めます。</p> <p>また、条例についての一般県民の理解を深めるため、実施計画第11節「広報」に掲げてある各種事業等との連携を引き続き進めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 条例案の具体的検討 2 関係法令との関係の整理・調整 3 関係機関等との協議・調整 4 類似立法についての情報収集 生物多様性基本法や海洋漂着物処理推進法(21年度成立・施行)等、内容等が類似・関連する立法の動向について情報収集を行い、問題点等を整理します。 5 条例についての一般県民の理解を深めるための広報手法等の検討 	<p>総合企画部 地域づくり 推進課</p>
<p>2 ラムサール条約への登録促進</p> <p>(一 千円)</p>	<p>既にラムサール条約湿地となっている谷津干潟との連携を図りつつ、後背湿地としての役割を發揮することが期待されている行徳湿地とともに三番瀬のラムサール条約登録に向けての合意形成が図られるよう、登録の前提となる国指定鳥獣保護区特別保護地区指定に係る利害関係人等関係者及び関係機関との協議・調整を進めます。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>

11 広 報

事業名	事業内容	担当課
<p>1 インターネットなどによる情報発信</p> <p>インターネットなどによる情報発信 (－ 千円)</p> <p>三番瀬ライブカメラ設置・運用事業 (659 千円)</p>	<p>三番瀬の再生には幅広い県民の理解と協力が必要です。</p> <p>そこで、三番瀬に関する各種情報やクリーンアップ活動等の再生に向けた様々な取組について、最新の情報を広く継続的に発信していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県ホームページ(三番瀬コーナー)の維持・更新 2 県民だより、テレビ・ラジオによる県の広報番組, 他県内メディア等を活用した情報発信を行います。 3 三番瀬に対する県民の関心を高めるために設置した三番瀬ライブカメラの継続的な維持, 管理を行います。 	<p>総合企画部 地域づくり 推進課</p>
<p>2 広報拠点活用事業</p> <p>サテライトオフィス運営委託事業 (6,276 千円)</p>	<p>三番瀬への関心と理解を深めるためには、三番瀬再生会議や三番瀬の自然環境等に関する資料の展示・閲覧等により、広く県民に情報提供を行うことが必要です。</p> <p>そこで、三番瀬サテライトオフィスの効果的な運営を図り、新たな企画づくりを行うなど、一層の魅力向上に取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 サテライトオフィスの運営 2 企画展などの開催による入場者数の増加のための取り組み 	<p>総合企画部 地域づくり 推進課</p>
<p>3 三番瀬フェスタ開催事業</p> <p>三番瀬再生支援事業【後掲】 (2,000 千円)</p>	<p>三番瀬への関心と理解を深めるためには、NPOなどが開催する事業に対し、財政的に支援していくことが必要です。</p> <p>そこで、三番瀬の状況を多くの方に紹介し、再生への理解と参加を促すため、NPOなどが開催する三番瀬フェスタについて、三番瀬再生支援事業を活用して支援を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 三番瀬再生支援事業補助金による財政的支援 2 事業に係る広報活動の支援 	<p>総合企画部 地域づくり 推進課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>4 三番瀬再生活動への支援</p> <p>三番瀬再生支援事業 (2,000千円)</p>	<p>三番瀬の再生には、地域活動の担い手の育成とそれらの地域活動へ多くの地域住民・県民が参加し、協働して取り組んでいくことが必要です。</p> <p>そこで、NPOなどが実施するシンポジウムや視察会等の多様な再生事業への取組に要する経費の一部を県が補助する制度を継続して設けるとともに、パスポート制度や三番瀬マスコットキャラクターの普及等本節の他事業等と有機的な連携を図り、県民参加を促す広報を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 三番瀬再生支援事業補助金による財政的支援 2 事業に係る広報活動の支援 	<p>総合企画部 地域づくり推進課</p>
<p>5 三番瀬再生クラブ(仮称)の設立</p> <p>三番瀬再生クラブ・人材バンク設立準備事業 【再掲】 (ー 千円)</p>	<p>多くの県民や企業の参加のもとで三番瀬の再生を進める必要があります。</p> <p>そこで、地域の住民・企業をはじめ、県民や県内企業等が集う「三番瀬再生クラブ(仮称)」の設立をめざし、環境問題に協力的な企業や、これまで県が行なった再生事業に参加した個人など、幅広い関係者の協力を得ながら、具体的な検討・準備を行ないます。</p> <p>検討に当たってはパスポート制度や人材バンク事業との有機的な連携を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「三番瀬再生クラブ設立企画会議(仮称)」の設置 2 「再生クラブ」の具体的組織構成案の検討 	<p>総合企画部 地域づくり推進課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>6 三番瀬再生キッズ育成事業</p> <p>三番瀬再生キッズ育成・三番瀬再生標語等普及事業 (290 千円)</p>	<p>三番瀬の再生には地域の子供たちが三番瀬に愛着を持って関わり、その活動を世代を超えた息の長い取組へとつなげていくことが必要です。</p> <p>そこで、地元の小学生による三番瀬の再生につながる自主活動促進の契機となるよう、夏期に三番瀬を研究・体験してもらう機会を設ける他、事業に対する具体的なニーズの調査等を実施します。</p> <p>また、三番瀬再生支援事業補助金により、NPO等が実施する子ども向け事業の支援を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 バスによる夏期三番瀬見学会 2 児童・保護者に対するアンケート調査や次年度事業の方向性の検討 3 参加児童による各学校での見学成果発表等（自由研究の発表等として）及び作品の展示 4 子ども向け三番瀬見学会開催マニュアルの作成等、事業ノウハウの公表 	<p>総合企画部 地域づくり推進課</p> <p>教育庁 企画管理部 教育政策課</p>
<p>7 三番瀬再生の広報に係る標語・図案等の検討</p> <p>三番瀬再生キッズ育成・三番瀬再生標語等普及事業 【再掲】 (290 千円)</p>	<p>三番瀬の再生に関わる様々な分野の人々が共通に使える標語や図案を制定し、効果的な広報を行うことが必要です。</p> <p>そこで、平成20年度に公募し、決定したマスコットキャラクター、シンボルマーク及びキャッチコピーを積極的に活用し、三番瀬の知名度の向上を図ります。</p> <p>また、マスコットキャラクター等をより多く活用していただけるよう支援を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 キャラクターグッズの作成 2 ホームページ上でキャラクター等の情報・素材の提供 	<p>総合企画部 地域づくり推進課</p>

1 2 東京湾の再生につながる広域的な取組

事業名	事業内容	担当課
<p>1 国、関係自治体等との連携による広域的な取組</p> <p>(一 千円)</p>	<p>東京湾の再生には、汚濁負荷量の削減による水質改善をはじめとする様々な対策が必要です。</p> <p>そこで、これまで以上に河川流域や東京湾周辺の自治体と連携して、広域的な取組を行います。</p> <p>1 第6次東京湾総量削減計画の推進 19年度に策定した東京湾総量削減計画に基づき、河川流域や東京湾周辺の自治体と連携して、広域的な取組を行います。</p> <p>2 八都県市首脳会議による取組 第6次総量削減計画の円滑な推進手法などの情報交換を行うとともに、「東京湾水質一斉調査」を通し東京湾に関する情報収集、啓発活動を行い、水質改善対策に関する検討を進める。また、底質改善対策等の効果を検証するため、各自治体からの底質調査結果を収集し、取りまとめます。</p> <p>3 東京湾岸自治体環境保全会議による取組 東京湾の水質浄化を図るため、引き続き、広域的な対策と湾岸住民への環境保全に係る啓発について協議し、環境調査やイベント、シンポジウム等の開催、東京湾に関する情報収集・提供など普及啓発を行います。</p> <p>4 東京湾再生のための行動計画との連携 21年度に取りまとめた第2回中間評価を踏まえ、関係機関と共に流域の汚濁負荷削減対策、海域浄化対策、海域環境のモニタリング等に取り組みます。</p>	<p>環境生活部 水質保全課</p> <p>総合企画部 地域づくり 推進課</p>

三 再 第 4 号
平成22年2月3日

千葉県知事 鈴木 栄 治 様

三 番 瀬 再 生 会 議
会 長 大 西 隆

平成22年度千葉県三番瀬再生実施計画（案）について（意見）

平成22年度千葉県三番瀬再生実施計画（案）について、下記のとおり意見を述べます。

1. 実施計画（案）の修正について

実施計画（案）については、別表のとおり修正を加えること。

2. 事業実施に当たって留意すべき事項について

(1) ラムサール条約湿地登録について

ラムサール条約ワーキンググループの検討をふまえ、再生会議において、海を生かした街づくり、持続可能な漁業の継続などラムサール条約湿地登録のメリットに重点を置いた検討を行うことによって、ラムサール条約湿地登録を加速すること。

(2) 江戸川放水路について

再生会議においては、江戸川放水路ワーキンググループで、国や県が保有する情報を整理し、洪水時の江戸川放水路からの放流による三番瀬への悪影響を緩和するための行徳可動堰の改修・運用に対する検討を行うことにしており、これを踏まえ、県は国に対し必要に応じて意見を述べること。

別表

平成22年度三番瀬再生実施計画（案）に対する意見

節名・事業名 実施計画（案）該当 頁	平成22年度三番瀬再生実施計画（案）	三番瀬再生会議の修正意見 （下線部が修正箇所）
2節 生態系・鳥類 3 生物多様性の回復のための目標生物事業 （4頁） <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">※注</div>	<p>そこで、三番瀬再生会議や個別検討委員会等の専門家のアドバイスを聞きながら、引き続き、目標生物種の選定を進め、各種検討委員会等において具体的な再生事業の検討における重要な要素の一つとして取り扱われるよう、情報の共有を図っていきます。</p>	<p>そこで、三番瀬再生会議や個別検討委員会等の専門家のアドバイスを聞きながら、<u><挿入>また、三番瀬再生のブランドデザインづくりの進捗を踏まえ</u>、引き続き、目標生物種の選定を進め、各種検討委員会等において具体的な再生事業の検討における重要な要素の一つとして取り扱われるよう、情報の共有を図っていきます。</p>
3節 漁業 1 豊かな漁場への改善方法の検討 （5頁）	<p>そこで、海洋・漁業の専門家、漁業者、地元住民等で組織する「三番瀬漁場再生検討委員会」の議論を踏まえ、干潟や滞などの具体的な漁場再生手法についてのシミュレーションなどを行い、その効果と影響を検討します。</p> <p>また、ノリの生産に… <以下略></p>	<p>そこで、<u><挿入>その他の漁業関連事業や三番瀬における最新の調査結果も参考にして</u>、海洋・漁業の専門家、漁業者、地域住民等で組織する「三番瀬漁場再生検討委員会」の議論を踏まえ、干潟や滞などの具体的な漁場再生手法についてのシミュレーションなどを行い、その効果と影響を検討します。</p> <p>また、ノリの生産に… <以下略></p>
10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進 2 ラムサール条約への登録促進 （35頁）	<p>谷津干潟と三番瀬との連携を考慮したラムサール条約登録に向けての合意形成が図られるよう、登録の前提となる国指定鳥獣保護区特別保護地区指定に係る利害関係人等関係者及び関係機関との協議・調整を進めます。</p>	<p><u>既にラムサール条約湿地となっている谷津干潟との連携を図りつつ、後背湿地としての役割を發揮することが期待されている行徳湿地とともに三番瀬のラムサール条約登録に向けての合意形成が図られるよう、登録の前提となる国指定鳥獣保護区特別保護地区指定に係る利害関係人等関係者及び関係機関との協議・調整を進めます。</u></p>

<※ 参考掲載時注>

表中の該当頁は、実施計画（案）におけるページです。
 本冊子では、上から3ページ、4ページ、19ページに掲載されています。